慶應義塾大学専門職大学院（法務研究科）の学費について掲載しています。

2025年度　専門職大学院法務研究科　（2019年度以降入学者）

（単位：円）

		法務研究科 法曹養成専攻	法務研究科 グローバル法務専攻	法務研究科 グローバル法務専攻 パートタイム　※1	法務研究科 グローバル法務専攻 パートタイム　※2
学費	入学金	100,000	0	0	0
	在籍基本料	0	70,000	70,000	35,000
	在籍料	320,000	0	0	0
	授業料	1,180,000	1,730,000	1,040,000	520,000
	施設設備費	210,000	0	0	0
その他の費用		12,240	12,240	12,140	6,890
初年度納付金合計		1,822,240	1,812,240	－	－
在学生納付金合計		1,722,140	1,812,140	1,122,140	561,890

2025年度　専門職大学院法務研究科　（2016～2018年度の入学者）

（単位：円）

		法務研究科 法曹養成専攻
学費	在籍料	320,000
	授業料	1,170,000
	施設設備費	200,000
その他の費用		12,140
在学生納付金合計		1,702,140

2025年度　専門職大学院法務研究科　（2013年度から2015年度までの入学者）

（単位：円）

		法務研究科 法曹養成専攻
学費	在籍料	320,000
	授業料	1,610,000
	施設設備費	200,000
その他の費用		12,140
在学生納付金合計		2,142,140

・学費のうち在籍基本料、在籍料、授業料、施設設備費については、在学中学則に定めるスライド制を適用し毎年定められた額を納入することになりますので、
　あらかじめご承知おきください。なお、適用するアップ率はスライド率（前年度人事院勧告による国家公務員給与のアップ率等）を基準といたします。
・入学金および、その他の費用のうち学生健康保険互助組合加入費（100円）は初年度のみ徴収します。在学生納付金合計には含まれていません。
・本大学学部卒業者および大学院修了者が入学する場合にも上の表の金額となります。
・入学金を除く学費およびその他の費用は、年2回（春学期：4月末、秋学期：10月末）に分けて納入することができます。
　ただし、その他の費用の一部は春学期に一括して徴収します。
・本大学が委託されて徴収するその他の費用は、在学中必要に応じて改定されることがあります。
・その他の費用のうち、臨床法学保険料は、1年間の在籍期間につき1回徴収します。したがって、4月入学者は毎年の4月（春学期）に、9月入学者は毎年10月（秋学期）に徴収します。

※1　標準修業年限（1年）を超えて在籍する学生が、2年目に1年間在籍した場合の学費金額です（1年間パートタイムとして在籍した場合）。
※2　標準修業年限（1年）を超えて在籍する学生が、2年目に半年間在籍した場合の学費金額です（半年間パートタイムとして在籍した場合）。